

## 期末(教場)試験についての注意

- (1) 試験時には必ず**学生証を机上に提示**してください。学生証を紛失した人は必ず再発行を受けておいてください。試験日に学生証を忘れた場合は、試験開始までに事務所で当日限り有効の『受験許可証』の発行を受けてください。
- (2) 試験教室には授業開始**5分前**までに入室し、着席するようにしてください。
- (3) 答案用紙には、**氏名・学籍番号を必ず明記**してください。これらの記入がない答案は無効となる場合があります。
- (4) 答案は特に指示の無い限り、ペンまたはボールペン（青または黒）を使用してください。なお、**筆記用具ならびに電卓の貸し出しは一切行いません**。
- (5) **試験開始後20分を超えて遅刻した人の受験は許可しません**。交通機関が遅れた場合は、必ず駅などで遅延証明書をもって来るようにしてください。
- (6) 解答が早く終了した場合でも、授業終了時間までは退出できません。
- (7) **答案用紙の交換は認めません**。また、答案は白紙であっても必ず提出してください。持ち帰りは許可しません。
- (8) 試験時には、**携帯電話は必ず電源を切り、鞆に入れてください**。たとえ時計替わりであっても机上に置くことは許可しません。
- (9) **以下の行為は全て不正行為により、停学処分となり、悪質な場合は退学処分になりますので、不正行為は絶対に行わないでください**。

他人の身代わりとなって受験すること、または他人を自己の身代わりとして受験させること

不正使用の目的をもって作成された文書等を試験場に持ち込むこと

使用が許可されていない参考書およびノートその他の印刷物等を参照すること  
机等に不正な書き込みをして利用すること

自己の答案用紙と他人の答案用紙とを交換すること、または他人の答案用紙を利用すること

他人の答案を筆写すること、または自己の答案を他人に筆写させること

私語および動作によって不正な連絡を試みること

携帯電話等の通信機器を使用すること

使用が許可されていない機器および用具等を使用すること

答案用紙の破棄、偽名の記入および答案用紙の持ち出しその他の行為により、答案用紙の整理を混乱させようとする

試験終了後、答案に加筆・修正などの変更を加えること、試験監督員の指示に従わず、試験の公正を損なう行為を行ったり、または、試験を混乱させること

以上